

2021年度 虎門中央法律事務所 求人票

事務所名	虎門中央法律事務所	事務所の特徴	
事務所基本情報		所属人数	【弁護士数】 40名(男 35名、女 5名)
代表者名	今井 和男		(修習期 35期 ~ 72期 )
所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番18号 ヒューリック虎ノ門ビル		【その他スタッフ数】 31名(男 0名、女 31名)
事務所形態	代表者と経営パートナーによる共同運営	取扱案件内容	金融法務、不動産、各種渉外案件、M&A、コンプライアンス、企業危機管理、独占禁止法、知的財産法、事業再生、債権回収、株主総会指導、人事・労務、その他企業法務に関する一切の事項
執務環境	弁護士毎に個別ブース用意、シンクライアントを配備、駅徒歩1分		
事務所のPR	当事務所は創設以来一貫して、自己責任・自己判断の時代における最先端の法律事務所として、企業法務・金融法務を中心に、企業危機管理及び企業コンプライアンスの確立に努めるとともに、「経済の法務パートナー」を目指し、顧問先・クライアントの皆様が各種企業活動を展開するために必要な幅広い法務サービスを提供しています。また「FOR THE CLIENTS」「NEVER GIVE UP」「FIGHT FOR JUSTICE」のポリシーのもと、顧問先・クライアントの皆様のご依頼・ご期待にお応えするために全員一丸となり、日々業務に取り組んでいます。	事務所の特色等	・企業法務を主に取り扱い、あらゆる法分野のご相談に対応する総合法律事務所です。 企業が活動を行う上で生じ得る法的リスクの回避・予防方法について、豊富な訴訟経験を活かした多角的な見地からアドバイスを行うとともに(予防法務)、顕在化した紛争については、チームを組んで緻密な訴訟活動を行い、依頼者が臨む最高の結果の実現に尽力しています(臨床法務)。 ・なお、弁護士は全員訴訟を担当することにより、より実践的な紛争解決のスキルを磨いています。 ・安理律師事務所(中国)との外国法共同事業も行っており、日中に関するリーガルサービスを、事務所に常駐する中国人弁護士と協働して日常的に取り組むほか、米国、フランス、韓国、香港、台湾、シンガポール、ベトナム等世界各国の法律事務所とも提携する等して、クロスボーダーの案件に積極的に対応し、業容を拡大しています。
募集職種	弁護士		
応募要件	第75期司法修習予定者		
募集人員	若干名		

採用条件			
求める人物像	各種法律や手続についての基本的理解を前提とし、協調性を有しチームワークに馴染む方、複雑困難な案件を冷静に分析し、問題点の解決に向けて諦めずに着実に努力する意欲のある方	住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番18号 ヒューリック虎ノ門ビル
採用後の処遇等について	<b>【勤務地】</b> 事務所所在地に同じ <b>【給与】</b> 非公開 <b>【賞与】</b> 非公開 <b>【弁護士会費】</b> 自己負担 <b>【個人事件】</b> 入所4年目以降の受任可 <b>【福利厚生等】</b> 産前産後休業、育児休業、留学補助 <b>【その他】</b> 夏期休暇(5日～6日)	事務所名	虎門中央法律事務所
		電話	03-3591-3281
		Fax	03-3591-3086
		ご担当者名	人事教育チーム
		E-mail	jinji@torachu.com
		Webサイト	<a href="http://www.torachu.com">http://www.torachu.com</a>
選考スケジュール	<p>今後のスケジュールは以下の通り予定しております。            詳細は当事務所Webサイトへ掲載しておりますのでご覧くださいませようお願いいたします。(説明会に参加されない方も、採用選考への応募は可能です。)</p> <p>■採用応募受付期間 : 第1期7月21日(水)～9月30日(木) 第2期10月1日(金)～10月8日(金) 第3期10月9日(土)～10月20日(水)</p> <p>■事務所説明会 : 9月17日(金)(Web説明会/LIVE)、9月24日(金)(当事務所における対面での説明会)、10月1日(金)(当事務所における対面での説明会)、10月8日(金)(Web説明会/録画配信)、10月15日(金)(Web説明会/録画配信)</p> <p>※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて、開催方法などを変更する可能性がありますので、ご了承ください。</p>		